

中津川市立阿木中学校 部活動基本方針

平成 31 年 4 月策定
令和 3 年 4 月改定
令和 4 年 4 月改定
令和 5 年 4 月改定
中津川市立阿木中学校

1. ねらい

- ・部活動の意義や留意点

「スポーツや文化及び科学に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること」
(新学習指導要領から)

以上の留意点を踏まえて、

- ・部活動を通して、体力の向上を図ることはもちろん、社会性、公共性、公德心、コミュニケーション能力を育成する。(他の領域との関連を図りながら)
- ・生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成する。

そのために学校職員は

- ・より効果的な指導ができるように、指導方法などの研修に努める。
- ・部活動の充実を図るために、地域との連携を図り、外部指導者の積極的で効果的な活用を行う。
- ・生徒が安全に部活動に取り組める指導と環境の整備に努める。

こととする。

また指導者の姿勢として

- ・威厳のある厳しさと包容力のある優しさで生徒に接する。
- ・常に目配りや会話等で生徒の様子を把握する。
- ・勝負する気持ち、挑戦する気持ちを常にもつ。
- ・目標を提示し、部内に話し合いのシステムをつくる。

ことを大切にす。

2. 生徒の姿としてめざすこと

- 個人や部としての明確な目標をもち、計画的、積極的に活動に取り組み、苦しいことや困難なことをのりこえようとする姿。よい成績をあげることが目標になるが、そのみに意義を求めず過程を大切にす姿。
- 安全に十分な配慮をして活動しようとする姿。
- 互いのよさを理解し、教え合い、励まし合い、指摘し合える仲間をつくろうとする姿。
- 活動を支えてくださる地域の方々、家族、教員、仲間等に感謝の気持ちを持ち、礼儀、マナーを守ろうとする姿。(挨拶、服装、準備、後片付けをしっかりと指導する)

3. 部活動の設置等について

(1) 設置する部活動

男子：卓球・バレーボール

女子：卓球・バレーボール

※ 令和 5 年度は全校生徒 45 名(男子 28 名、女子 17 名)で、部活動顧問として担当できる職員が 6 名である。中津川市部活動基本方針 2 (1)には「各運動部において複数顧問体制による運営が可能となる部数を設置」とある。

(2) 休部等の方針について 【平成23年1月より適用】

○ 4月の正式入部の時点で試合ができる人数に満たない場合の措置は、以下の通りとする。

<必要人数>

男子：卓球男子1人・バレー男子6人

女子：卓球女子1人・バレー女子6人

・生徒の意志を尊重し、以下の選択肢から選ばせる。（遅くとも5月中に決定する）

① 試合には出場できなくても活動は続ける。

※加入生徒が1人の場合でも活動し、近隣の学校との合同チームで試合に出場できる機会を探る。（但し合同チームで活動できない場合もある）

② 他の部に転部して活動する。

★上記の結果、加入生徒が0人になった場合は休部とし、次年度に加入希望者があれば活動を再開する。

(3) 1年生部活見学、仮入部、統一部活までの流れ

① 部活見学 12日（水） 1年生は全員で見学します。

② 体験入部 13日（木）～ 14日（金）

③ 入部届配付 14日（金） 提出 17日（月）朝 ※要保護者承認

④ 統一部活開始 18日（火）全体ミーティング（目標・約束等の確認）

○ 体験入部では、部長をはじめとして先輩としてふさわしい格好や姿で行う。

○ 1年生は原則3年間を通してやり遂げることができる部活動を選ぶこと。

○ 2・3年生は基本的に部活動を継続して行うこと。

(4) 部活動任意加入制について

令和3年度より、部活動参加免除制度を実施し、実質6名の生徒が参加を免除されていた。

令和4年度は、年度当初より「部活動の加入は任意」とし、2・3年生を含めた全校生徒に入部の意思を確認することとする。この場合、加入しない理由は問わない。

・部活動に加入した生徒は、学習費より年間1,000円を徴収し、部員数に応じて1人あたり1,000円を各部に配当する（PTA部活動育成会費）。加入しない生徒には学習費より1,000円を返金する。

・中体連大会における生徒輸送費については、資源回収の収益金から支払う。

4. 活動について

○ 学習がおろそかになったり、健康保持に支障をきたしたりするほどの活動は行わない。

1週間の予定

※朝の活動は行わない。

・月曜日 部活なし（会議など）

・火曜日～金曜日 部活あり

※ 活動場所をローテーションし、火～金の4日間のうち、部ごとに1日は休日とし、運動は行わない。

※ 下校時刻15分前には活動を終了し、下校時刻を守って下校する。

○ 指導目標、指導計画、活動計画を明確にして、計画的、継続的な指導を行う。

○ 安全に関する指導を徹底する。

○ 活動のルールやマナー（服装、時間、あいさつ等）に関する指導を徹底する。

※ きびきび、元気よく、さわやかな姿をつくりだす。

○ 生徒と共に活動することを基本にし、生徒の活動の様子を把握し、小さな変化を見逃さず、

いじめ等の不適切な関係を放置しない。

- 練習内容などの指示を徹底し、危険な活動をさせない。施設や器具の日常的な点検を行い、練習環境を整備する。

(1) 大会への参加

- ・部活動として参加する大会は中学校体育連盟（中体連）大会のみとし、例年は6月の第4土日から始まる。勝ち進むと 東濃大会→県大会→東海大会→全国大会 へと進む。
- ・水泳や陸上、新体操などの個人競技については、本人の申し出により一時的に部を設置し、大会へ出場することができる。

(2) 休日の活動について

- ・休日の「部活動」は原則として行わない。
- ・各種の協会・連盟等が主催する大会には、「クラブ」として参加する。クラブへの加入は自由である。

(3) 長期休業日の活動について

- ・長期休業中の活動については、夏休みは10日間を超えないよう計画し、午前の3時間か午後の3時間程度を目安に行う。その際は水分の補給や休息、安全面には十分配慮して行う。

5. 指導について

(1) 安全面について

- ・練習場所の安全を確認してから練習をはじめめる。
- ・顧問の先生の指示を守る。
- ・危険な練習や無理な練習は行わない。
- ・体調が悪い場合は無理せず練習を休む。
- ・熱中症に十分注意する。（水分補給、換気など）（環境省の示す「WBGT（運動に関する指針）」に則り活動する。）
- ・部活の練習中については、必要な人は自分で持ってきた自分のお茶を飲むようにする。
- ・安全で衛生的な服装で活動する。（TシャツIN）
- ・学校指定のジャージ、Tシャツ、ユニフォームで活動する。
- ・制汗スプレーの使用は認めるが、無臭のものを使用する。また、化学物質アレルギーや過呼吸になる心配もあるので、どうしても使用しなければいけない人は必ず校舎外で使用する。拭き取り式の場合は室内で使用してもよい。
- ・テーピングテープや湿布などは放置せず各自で処理をする。（ゴミ箱に捨てること）
- ・大きなケガがあった場合はすぐに先生に知らせる。

(2) 転部・退部について

- 3年間同じ部活で活動することを原則とする。ただし、希望する場合は保護者の承認のうえで認める。担任と部活顧問、本人及び保護者で話し合い、その後の学校生活や人間関係に悪影響が生じないように配慮する。

【転部・退部までの流れ】

- ① 本人・保護者からの転部依頼
- ② 学年主任、担任、旧・新部活顧問、部活動主任による打ち合わせ〈判断①〉
（担任との懇談内容の把握）
- ③ 部活動主任から学校長へ報告
- ④ 打ち合わせ・職員会で全職員に周知〈判断②〉
- ⑤ 本人から旧・新部活顧問へ報告 ※転部の場合のみ
- ⑥ 旧部活ミーティングにて本人から退部の意思を伝える

⑦ 新部活ミーティングにて本人から入部の旨を伝える ※転部の場合のみ

- ※ ②～⑦までの間，担任は保護者と連絡を密にとる。
- ※ 状況に応じて臨機応変に迅速な対応を心がける。

6. その他

- 部活会計の処理は，育成会の委嘱を受け各部顧問が行う。
- ・ 阿木中学校部活動育成会会則に則り，生徒一人につき年 1,000 円を徴収する。